

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：14401  
 研究種目：基盤研究(C)  
 研究期間：2012～2014  
 課題番号：24530169  
 研究課題名(和文) 冷戦期アジアにおけるポリティサイドの実証研究～インドネシア9・30後の大量殺害  
  
 研究課題名(英文) Studies of Cold-War Politicide in Asia: the case of mass killings in post-G30S Indonesia  
  
 研究代表者  
 松野 明久 (Matsuno, Akihisa)  
  
 大阪大学・国際公共政策研究科・教授  
  
 研究者番号：90165845  
  
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、インドネシアの9・30事件後の大量殺害を冷戦期ポリティサイドの重要な事例として実証的に明らかにすることを目的としていた。ポリティサイドとは、集団抹殺の意図をもってその構成員を計画的にかつ実質的な量において抹殺する行為である。

当該期間中、5度の現地調査、1度の米国での文献調査、2度のオランダでの文献調査を行ったことで、バリ州をケースとする事件の概要、とりわけその計画性及び抹殺の意図は明らかになった。一方、ポリティサイドの理論的研究を各種文献を用いて行った。

これらを国内3回、海外3回の学会及び会議で報告した。以上のことを今後2本の英語論文にまとめ発表する予定である。

研究成果の概要(英文)：The research aimed at finding facts and reasons of the mass killings after the September 30th Affair in Indonesia as an important case of Cold War Politicide. Politicide is an act of systematic extermination of members of a political group with a substantial scale with the intent to destroy the group.

During the period of research, I conducted field research five times, a library survey in the US, and two library surveys in the Netherlands. From these, the picture of the mass killings in Bali, Indonesia, became much clearer. Especially its systematic nature and the intent to exterminate are now more evident. Meanwhile I researched the literature in search of a more solid theory of politicide.

With these as the achievements, I presented my research result at three occasions in Japan and three other conferences abroad. Now I'm preparing to write two articles in English to submit to academic journals.

研究分野：政治学

キーワード：ポリティサイド ジェノサイド インドネシア 冷戦

## 1. 研究開始当初の背景

近年、ジェノサイドについての研究は大きく進展した。ジェノサイドといえば第二次大戦後の長い時期、ホロコースト(ナチによるユダヤ人大量殺害)を中心としたものであったが、1990年代にルワンダでの虐殺やバルカン半島での虐殺、民族浄化といった事件が、現代社会においてもジェノサイドが起こりうることを示したことで新たな関心を集めることになった。そこで歴史的なものも含めジェノサイドの事例研究が活発化し、それらの比較やさまざまな側面の解明が進んだ。

一方、国際刑事法においてはジェノサイドは大量殺害と同義ではない。1948年に成立したジェノサイド条約及びそれを踏襲した1998年の国際刑事裁判所規程(ローマ規程)におけるジェノサイド罪の定義では、保護の対象となる集団は国民、民族、人種、宗教集団の4つに限られ、政治集団は含まれない。したがって、どれほど大量に殺害しようと相手が政治集団であればジェノサイド罪ではなく人道に対する罪が適用されるということになり、実際、そのように適用されてきた。

国際法におけるジェノサイドの定義は上に述べたようなものであるが、学界(とくに歴史学、政治学、社会学)においては大量殺害を一般的にジェノサイドとして扱う傾向も見られる。それは、それらを区別する理由が見当たらず、むしろ一直線上に並べて議論した方がより適切だとみなされてきたからである。ただ、国際法における定義の影響を受け、政治集団の破壊・抹殺の事例はやや周縁的にしか扱われてこなかったというのが実情であろう。

しかるに、第二次大戦後、とくに冷戦期の戦争・紛争を見ると、大量殺害の多くはむしろ政治的理由によるものである。例えば、インドネシアにおいて陸軍が主導した1965-1966年の50万人とも100万人とも言われる共産党関係者及びその支持者たちの殺害は典型例である。中南米諸国の左翼掃討作戦もそうだと言える。また、共産圏では「階級敵」の破壊・抹殺を意図した集団殺害が革命の遂行の旗の下に行われた。これらはすべてジェノサイド罪が適用されない。

したがって戦争・紛争をより効果的に予防しようとするのであれば政治集団の破壊・抹殺の問題と正面から向き合わなければならない。重要なことは大量殺害において、これまで過小に評価されてきた政治的理由を正當に評価することであり、その重要性の認識の上になら、その予防のために政治集団の破壊・抹殺を特別な犯罪として確立することである。

## 2. 研究の目的

本研究の構想は、大きくは、政治集団の大量殺害としてのポリティサイドの概念を確立し、それに対する国際的な予防体制の構築を提唱するというところにある。本研究課題に

おいてはその第一歩として、インドネシアの大量殺害をケーススタディーとして詳細に検討し、そこからポリティサイドの一般化に向けた要素を抽出することを目的とした。

インドネシアの1965年の事件の全体というのは、陸軍指導部将校の誘拐殺害に始まり、9・30運動の展開とその掃討、共産党員及びその支持者たちの殺害・拘束・投獄といった一連の出来事からなる現代史における巨大な事件であり、国内のイデオロギー的対立(革命遂行か否か)、社会経済的対立(土地持層と小作人)、冷戦といった要因がからむ複雑な背景をもっているが、本研究は本事件の歴史的・政治的領域を問題にしているのではなくて(もちろんそれらは大量殺害の理解に必要なことではあるが)、大量殺害行為そのものの動機・意図・展開様式・責任といった部分を明らかにすることを狙ったものである。

そのために、二つのことを本研究課題の目標として設定した。一つは、1965年の大量殺害について地域を絞り込んでその発生から展開までのプロセスを事実即してできるだけ詳細に再構成すること。もう一つは、そこからポリティサイドの展開、その遂行のための司令・動員の体系、及び実行における計画性、意図等を包含した分析枠組のひとつのモデルを提示することである。

第一の目標である大量殺害の再構成は、近年この事件に関する研究が急速に進展しているにもかかわらず、なかなか進まない部分だと言える。背景には、今だこの問題がタブー視され、被害者証言ですら集めにくいという状況がある。ましてや加害者証言が得にくいのは言うまでもない。これに加え、コミニティレベルの虐殺というセンセーショナルなイメージが強すぎてそこに関心が集中し、住民の大量殺害は全体の「作戦」の一部であるという事実が見落とされてしまいがちだという研究アプローチの側の問題もある。実際には、恣意的拘禁・不公正な裁判・超法規的処刑といった一連の人権侵害のプロセスが存在し、大量殺害はある一定の意図をもった大きな作戦行動の最終段階に位置づけられる部分であり、その全体を把握しなければ大量殺害の意味も見えてこない。したがって、本研究課題は、対象地域を立証可能な範囲に限定し、そこでの事件の面的な広がりと時系列的な展開をあわせて記述することで、政敵追放という大きなプロジェクトにおける大量殺害作戦の位置づけを明確化することを目指した。

第二の目標であるポリティサイドの展開、司令・動員の多系、及び実行における計画性・意図等を包含したモデルの提示については、第一の目標においてなされた記述にもとづき、ポリティサイドの主要な要件を考察することになる。1965年の大量殺害については「共産党の裏切り行為(首都における陸軍指導部将校の誘拐殺害事件を指す)に怒った

民衆が立ち上がって共産党撲滅に走った」との公式バージョンが、さしたる事実に基づいた論証もないままに、流布している。近年、こうした「民衆による自発的な大量殺害」を唱える説は後退し、軍がこの大量殺害に上から関与していたことが研究によって徐々に明らかになりつつある。本研究の趣旨は、上からの組織的な政治集団の破壊をその意図においてもっと明確に犯罪として定位することである。

### 3. 研究の方法

第一の目標である大量殺害の再構成は、政治的背景及び若干の事件について研究の蓄積のあるバリ州をフィールドに選び、当時の関係者のインタビューを採取した。インタビューの対象となったのは、元軍人、警察官、共産党系列団体の活動家、及びその家族・遺族、国民党及び国民党系列団体の活動家たちで、場所はバリ州全域に及んだ。

また、文献として、当時のバリ州で発行されていた新聞（Suara Indonesia）のマイクロフィルムをオランダの研究所（KITLV）で入手し、バリ州で9・30運動に関与した軍人の中で唯一人軍事法廷で死刑判決を受けた元軍人の法廷記録を米コーネル大学図書館で閲覧することができた。さらにバリ州の国立ウダヤナ大学文学部図書室に保管されている本事件に関連する卒業論文をコピーした。

こうして収集したインタビューや文献によってバリ州において生じた一連の政治的粛正の過程をある程度再構成することができた。

第二の目標であるポリティサイドの司令・動員の体系及び実行における計画性・意図の論証の方法の探求については、国際刑事法の文献を参照しつつ、ポリティサイド成立の要件を考察した。

### 4. 研究成果

研究によって、概要以下のことが明らかとなった。これらは3回の学会発表によって議論を重ね、論文執筆につなげることとした。

#### (1) バリの「9月30日運動」

ジャカルタで決起した「9月30日運動」に対してバリで呼応する動きがあったことは現地ではほとんど知られておらず、国軍の記述する事件史や海外の専門家が書いた本に軽くふれられている程度であったが、今回の調査の結果、それがかなりな程度明らかになった。バリで呼応する動きに参加した元軍関係者の証言を直接に得ることができ、またその証言を軍事法廷記録にてらして確認することができた。これによって、当時バリでは「9月30日運動」に呼応する動きが軍内部（警察を含む）に広がっており、実際に、行動を起こしていたことが明らかとなった。ただ、彼らが起こした行動はほとんど「未遂」と言えるようなもので、軍外部には知られる

ことがなかった。また、行動を起こした軍人たちはほとんどがジャワ人であり、バリ人はごく下っ端で関わっていたに過ぎない。この2つの理由によって、バリでの呼応する動きは現地ではあまり知られることはなかったのである。

#### (2) 共産党の「9月30日運動」への関与

ジャカルタにおける「9月30日運動」に共産党がどれほど関与していたかについては、John Roosa 著 *Pretext for Murder* (2006) が提示した議論がもっとも新しい。それによれば、共産党書記長アイディットの下で動いていた党内の秘密部門「特別局（Special Bureau）」と国軍内の共産党シンパ及びスカルノ派将校たちが一緒に計画し、実行に関してはあくまで国軍内部の動きとして提示するという了解で行われた。John Roosa は、共産党が組織としてクーデターを計画したとは言えない、アイディットの関与にしても国軍内にあった反「將軍評議会」の機運が高まるのを「期待」し、一部将校の決起に乗っかっただけかも知れない、と述べている。

バリ州での呼応する動きに、バリの共産党はどれほど関係していたかというのが、本研究のリサーチ・クエスチョンであったが、今回行ったインタビュー調査や入手した軍事法廷の記録でわかったことは、バリでの決起の計画に共産党バリ支部の関与はほとんどみられないということである。バリの特別局の関与は見られるが、特別局はジャカルタの特別局から司令を受けており、党地方支部との関係は地方の状況によってケースバイケースとされている。ジャワ人であつたらしいバリ特別局のメンバーはバリ駐留の兵士の中のジャワ人兵士を中心にリクルートを行っていたもようで、バリ人で固めていた党地方支部との関係はかなりあいまいにしかわかっていない。軍事法廷もそこは証明しきれていない。

しかし、共産党の特別局が関与していたという点においては、ジャカルタにおける党と軍の関係と相似している。つまり、党として関与した形跡はほとんどないが、特別局が計画段階から関わっていたということである。ただ、状況から判断するに、その関与は限定的で、圧倒的に軍人側のイニシアティブが大きいようである。

#### (3) 軍の粛正、共産党指導層の拘束

ジャカルタで「9月30日運動」が決起したのは10月1日未明、バリでの「未遂」決起行動は1日夜の出来事であるが、以後1月、バリではこれといって事件が起きていない。首都やとなりのジャワの各州で反共産党キャンペーンの嵐が吹き荒れたことを考えると、バリの静かな状況は特殊であったと言える。その背景には、バリの州知事及び国軍司令官がともに共産党と近い関係にあったことが指摘されている。

しかし、11月になると、ジャカルタの情勢も決定的に反共産党（つまりは反スカルノ）

に傾き、バリでも反共産党キャンペーンが実行に移されていく。その経過については、インタビュー調査と当時の新聞報道をつきあわせるかたちで明らかにすることができた。バリでの決起に關与した軍人ネットワークが摘発され、共産党スタッフ、共産党系大衆組織の主要な活動家、共産党の有力な支持者（と目された人びと）は逮捕され、デンパサール市内の特定の場所に拘束された。検事や大学講師も含まれている。こうした共産党関係者の拘束は軍警察が主導して行ったと考えられるが、各職場では彼らを積極的に摘発する国民党系活動家たちがいた。国民党は共産党とライバル関係にあったのである。

#### (4) 集団処刑

拘束された党指導層及び系列団体指導層・有力支持者たちは、12月16日にデンパサール市郊外のある場所で集団処刑され、その場に埋められたと考えられている。これはほとんど誰もが言う「噂」であるが、現在までのところ証拠はなく確認できない。

また、これに先立つ11月29日、バリ州北部のシンガラジャ市をベースとしていた陸軍第741大隊本部に拘束されていた12名の兵士が、逃亡しようとしたとして、全員射殺される事件がおきた。事件の経緯ははっきりとはわからないものの、9月30日運動の共鳴者として拘束されていたことはまちがいない、集団処刑の疑いがある。

#### (5) 村落での大量殺害

12月1日、ウダヤナ司令官（バリを含む管区司令官）が「共産党の解散だけでは不十分。完膚なきまでに掃討する」との指令を発し、以後、バリ州各地で共産党支持者と思われる人びとの大量殺害が始まった。

もとよりほとんど記録らしい記録のない大量殺害であるが、その中でも研究者の関心を集め、調査がなされてきたのが東部ジュンブナ県のトゥガル・バデン村の虐殺で、それらの先行研究をもとに、今回行った調査で被害者・加害者に関する情報をより詳細に得ることができて事件の概要をほぼ確定することができたと考える。500人ほどの村人が3ヶ月にわたり、国軍司令部の指示・支援を受けた国民党系青年組織によって殺害され、井戸などに埋められた。

その他、バリ州各地の虐殺事件についてはあまりに数が多く、すべてを調査することはできなかったが、一定のパターンを抽出することができた。それは、共産党系の村長がいる村は、他村で結成された民兵組織が村を襲撃し、村内の協力者（手引き）によって対象を見極め、殺害するというパターンとなり、非共産党系の村長がいる村は、村の内部で民兵組織が結成され共産党関係者を集めて殺害するというパターンがあったということである。

#### (6) 陸軍空挺部隊の関与

集団処刑・大量殺害の実行部隊は、陸軍の各地の部隊及び彼らが後ろ盾となって支援

した国民党系青年組織であったが、ジャワから陸軍空挺部隊（RPKAD）がバリに到来してから掃討作戦が一気に進んだと言われていることから、その真偽の確認が今回のリサーチ・クエスチョンのひとつであった。当時の新聞報道及びインタビュー調査から、12月初旬には彼らはバリに到着しており、その司令官でインドネシア全土における共産党掃討作戦を指揮したとされる Sarwo Edhie がデンパサールでの掃討作戦（12月7日）時にいたとの目撃証言もある。彼らは少なくともクリスマスまでの間は、12月25日にバリ州における作戦の主要部分の終了を宣言している。

#### (7) ポリティサイドの定義

以上のように再構成された事件の経緯からして、インドネシアの1965年の大量殺害が、政治集団の破壊を目的とした計画的、組織的なものであったことは明らかであろう。従来公式バージョンとして言われてきた「民衆の自発的な反共産党感情が爆発した」といった説明は、たとえそれが一部事実としてあったとしても、全体の事件の推移を説明するものではない。

本研究の意図は、このような政治集団の全体ないしは部分の破壊を意図して行われる大量殺害や生存条件の剥奪、拷問や性的暴力などを包括的に「ポリティサイド」として提起することにある。そのために、本研究は、まず、これまでのジェノサイド研究の概要を把握し、国際法におけるジェノサイドの定義の問題点、すなわちジェノサイド条約や国際刑事裁判所規程において法が保護する集団から政治集団が除外されている問題について、各種文献を集めて探求した。

最近出版されたジェノサイド条約の生みの親と言われる Raphael Lemkin の日記（*Totally Unofficial*, 2013）によると、ジェノサイド条約に政治的集団を含めることへの抵抗は、冷戦初期の状況を背景に、英国、ソ連、南米諸国などに広く見られたという。結局、政治的集団を外すことで条約は成立を見たと言っても過言ではない。

一方で、法律論としては、政治的集団を外すことの根拠の探求が続いたが、最近の国際刑事法の傾向としては、ジェノサイド罪が対象とする集団に何らかの基本的（共通の）性格があるとすることは放棄されて、法に規定された4集団のみが保護されるにすぎないという法実証主義的な立場に立つ見解が定着してきている。

しかしながら、政治的集団の破壊意図をもった大量殺害にジェノサイド罪を適用すべきだとの主張を行う法学者、またジェノサイド罪とは別に政治的ジェノサイドという概念をたてる法学者も存在する。それぞれ立論の根拠は異なるものの、政治的集団の破壊という行為の重大性を国際刑事法が十分に捕捉していないとの認識の上に立った議論であり、本研究も基本的立場を同じくする。し

たがって、ポリティサイドとは「政治集団の全体的ないしは一部の破壊を意図して、殺害、拷問・虐待、生存条件の剥奪などの行為を行うこと」と定義されよう。

#### (8)ポリティサイドのモデル

モデルを構成する要素としては、文脈（政治的対立、宗教・文化的対立、経済的対抗関係、国際関係、政治機構・治安機構の状況など）、行為者（加害者・加害集団）、対象（被害集団・被害者）、行為（逮捕・拘禁、拷問・虐待、殺害、生存条件の剥奪など）がある。

文脈はポリティサイドの動機を説明するものとして重要であり、また、発生に至るプロセス、指揮系統、展開過程を跡づけるための基礎的な情報となる。

行為者は、さらに軍・警察・準軍組織、政党・政党系列組織、宗教組織、住民組織といったものがある。これに有力資金提供者、対外的な支援者といったものがぶらさがる。

対象は指導者・幹部からランク&ファイルメンバー、そして一般の支援者やその家族たちといった風に、中心と周縁がある。インドネシアの事例では、軍人は裁判・懲戒、党幹部は処刑（厳密には非自発的失踪）、地位の低い一般人や村民は手続きもない虐殺といったように方法が使い分けられた。

行為については、ジェノサイド罪の行為を参考にすることができるが、「子供の別集団への移動」といった種の保存・維持をさまたげるような行為は相手が政治集団の場合余り想定されないの、不要かも知れない。政治集団の場合「流刑」が若干問題となる。インドネシアの事例では、ブル島への流刑は「生存条件の剥奪」にあたる可能性がある。

モデルにおいて重要な要件は、政治集団それ自身の全体的ないしは部分を破壊しようとする意図の存在である。この要件は、ジェノサイド罪成立の要件をそのまま借用するかたちで用いているが、その意図の存在こそ、ポリティサイドを人道に対する罪における政治集団の迫害と異なるカテゴリーにしている重要なものであり、また、ポリティサイドを従来の犯罪と区別して定位し、集団殺害における政治的意図の重要性を再考すべきとする本研究の主張の核心に位置するものなのである。

意図の証明においては2つの可能性が考えられる。ひとつは行為者の明確な「破壊の意図」の表明がある場合（口頭ないしは書面）。もうひとつは、行為者の明確な意図の表明がなくとも、行為遂行の過程がそうした意図の存在を仮定しなければ合理的な説明が不可能な場合。後者による証明は、まだまだ議論の余地があるものとされる。

ポリティサイドは以上のように政治集団の破壊に関わる直接的行為に限定して定義している。しかし、実際の政治集団の破壊は、破壊後、その再来を防ぐ目的のために、より長期的な政策（団体解散、禁止、隔離、市民権の剥奪など）及びプロパガンダが続くのが

通常である。とくにプロパガンダ（対象の無価値化、非人間化、悪魔化など）は持続的な抑止効果をもつものとして重要である。したがって、ポリティサイド研究のインプリケーションとしては、通常時における政治的自由の保障、政治的・市民的権利の保障が、ポリティサイドの持続的実行をさまたげるものとして重要だということになる。それはまた、ポリティサイド出現を抑止する条件とも重なるものであることは言うまでもない。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計5件)

1. Akihisa Matsuno. The Indonesian Politicide, 1965-1966: What crime is this? A paper presented at the International Peace Research Association (IPRA) Global Conference 2014, Bomonti Istanbul Hilton Hotel, 11 August 2014, Istanbul, Turkey.

2. 松野明久「バリにおける9・30後の大量殺害～modus operandiの解明に向けて」東南アジア学会第91回研究大会、9・30パネル報告、2014年6月8日、南山大学。

3. Akihisa Matsuno. Prelude to Extermination: Bali, October-November 1965. A paper presented at Bali in Global Asia between Modernization and Heritage Formation (Conference sponsored by the Udayana University, KITLV, IAS and University of Göttingen), 18 July 2012, Udayana University, Bali, Indonesia.

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕  
出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：

取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

6．研究組織

(1)研究代表者

松野 明久 (MATSUNO, Akihisa)

研究者番号：9 0 1 6 5 8 4 5